

口座譲渡・売買・貸借は全て

**犯罪です。**

メールや SNS などでの口座の譲り渡しを勧誘!



自分名義の口座を犯罪組織に譲り渡してしまう。

通帳やキャッシュカードの譲渡のほか、インターネットバンキングの認証情報を含む口座情報の伝達は有償、無償問わず犯罪!

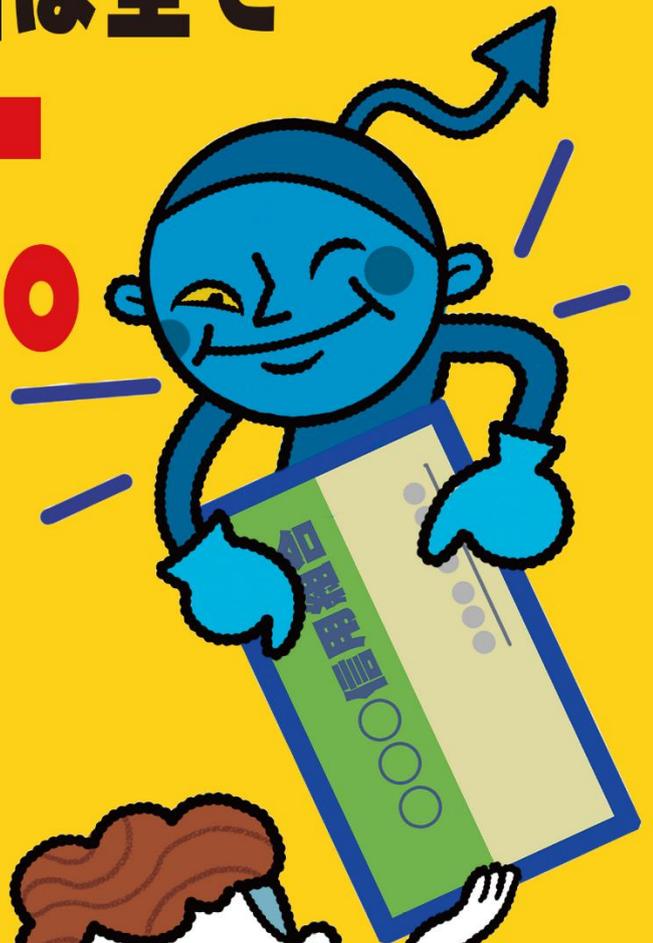
1年以下の拘禁刑 もしくは 100万円以下の罰金。

さらにこんな事も・・・

- ご自身名義の他の口座も凍結される。
- 新たな口座を開設できなくなる。

口座を渡した側も罪に問われます。

不審なことがあれば速やかに信用組合窓口へ





それ、



口座を売ったり貸したりすると  
罪になります！

他の金融機関でも口座の開設や利用が  
できなくなる場合があります

口座を売る側・買う側、譲渡する側・譲り受ける側、貸す側・借りる側、いずれも「犯罪行為」であり、法律による処罰の対象となります。アルバイト感覚で行くと、自分の知らないうちに自分名義の口座が詐欺被害の入金口座（投資詐欺や振り込み詐欺など）や、マネー・ローンダリングなどの犯罪に悪用され、結果、身に覚えのない犯罪の当事者となる恐れがあります。



不安だな、と感じたら…  
金融機関または警察までご相談ください



# その入金 送金 引き出し こんな理由じゃないですか？

「必ず儲かる！」と  
投資を勧められた



有名人がお勧め  
しています！

SNS で知り合った  
人から  
送金を依頼された



お金に困っているの！  
助けて！

ネットバンキングを  
新設してお金を移すよう  
いわれた

あなたの口座が犯罪に  
利用されているので  
お金を移してください！



「手数料」や「違約金」  
を要求された

損失が発生しました  
違約金を振り込んで  
ください



気をつけて！

## 詐欺 かもしれません！

犯罪を防ぐため、金融機関からこのような確認を  
させていただく場合があります。

出入金や送金の  
目的などの確認

取引の背景事情  
のお伺い

お持ちの口座に  
関する定期的な確認

取引を断ったり警察に連絡する場合があります。ご理解とご協力をお願いします。

金融機関や警察が暗証番号や  
ID・パスワードを聞くことはないのにゃ！！



不安だなと感じたら…

金融機関または警察までご相談ください



詳細はQRコード  
で詳細をチェック！

